

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊東北補給処
調達会計部長 市沢 壮史
(公 印 省 略)

次により一般競争入札（不用物品売払）を実施するので、「入札及び契約心得」等関係事項を承知のうえ参加されたい。

1 競争入札に付する事項

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
鉄屑 ほか 6 件別紙内訳書のとおり					
代 金 納 付 期 限	令和 5 年 5 月 3 1 日				
引 渡 場 所	東北補給処				
引 渡 期 限	代金納付の日から 5 日以内、令和 5 年 5 月 3 1 日まで搬出				

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 全省庁統一資格の競争資格「物品の買受け」等級「A」、「B」、「C」のいずれかを東北地域に有する業者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 入札に先立ち次の書類を提出すること。
ア 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
提出期限：入札執行前までに。
- (6) 入札に参加する業者が、下請となることは認めない。
(下請となる業者の入札参加は認めない。)
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 現に指名停止を受けている者の下請負については、認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当するものと省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

- (10) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する物品等の契約から排除するよう要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3 現場説明会の場所及び日時

- (1) 場 所 東北補給処調達会計部入札室

- (2) 日 時 令和5年3月15日(水)～令和5年3月17日(金) 午前10時又は午後13時30分に業者からの申し出に応じて実施する。

現場説明会参加を希望する業者は、令和5年3月8日(水)17時までに11項問い合わせ先に電話連絡により参加を申し出るものとする。

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所 東北補給処調達会計部入札室

- (2) 日 時 令和5年4月6日(木) 10時00分

5 落札の決定方法 総額

6 入札保証金 免除

ただし、落札者が契約締結に応じない場合には、違約金として落札金額の100分の5以上を徴収する。

7 契約保証金 免除

ただし、契約者が契約不履行の場合には、違約金として契約金額の100分の10以上を徴収する。

8 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争参加者に必要な資格のない者の入札

- (2) 入札に関する条件に違反した場合の入札

- (3) 電話、電報等での入札

- (4) 入札件名、入札金額、入札者の氏名(代理人の氏名)及び押印がないまたは判別し難いもの。

- (5) 入札書に「入札及び契約心得」に明示する「暴力団排除に関する誓約事項」の内容を誓約した旨の記載のないもの、又は誓約書の提出がない場合及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

※ 誓約事項の記載要領

「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」

※ 誓約書

「入札及び契約心得」にある「暴力団排除に関する誓約書」

9 契約書の作成

- (1) 契約金額に係わらず、落札決定後遅滞なく「補給処等用標準契約書」の様式に基づき契約書を作成する。

- (2) 契約書には、不用物品売払契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を付す。

10 その他

- (1) 入札書には、消費税込みの金額を記載する。

- (2) 代理人による入札は委任状が必要となるので、委任者を指名して委任状を入札前に提出すること。また、委任を受けた者は、使用印を委任状に登録するとともに、当日必ず持参すること。

- (3) 郵便等又は入札日以前に直接提出する場合は、入札書を封筒に入れ封入口及び封筒の継目になつ印し、その封筒の表に法人の名称又は商号及び「4月6日10時開札」「(公告第1号・鉄屑 ほか6件、と朱書して提出、送付すること。また郵送での提出の際には入札開始日の前日12時00分までに本官の手元に到着したものに限り有効とするので、電話により到着の確認を11項の担当者に対し必ず行うこと。

- (4) 再度入札の場合があるので、予備の入札書を準備すること。なお再度入札については、郵便等入札者がいる場合において官側の指定日時に実施する。
- (5) 郵便等による入札を利用する者で、再度入札の意思の無い者は、「再度入札は辞退します。」と記載した入札書を同封すること。(辞退入札書の封印は不要)
- (6) 防衛専用車両を輸出する場合は、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可を得ること。
- (7) 解体対象物品の所有権の移転については、解体完了届が提出され官側が了承したときとする。
- (8) 契約条項は、「入札及び契約心得」及び「補給処等用標準契約書」の各条項によるものとし、調達会計部契約課事務室又はホームページにおいて閲覧できます。
- (9) 新型コロナウイルス感染防止のため、郵便又は事前の提出にご協力下さい。

1 1 問合せ先

本公告に関する問合せ及び連絡は、入札開始日の前日 12 時 00 分までに下記宛にお願いします。

〒983-8580

仙台市宮城野区南目館 1-1

陸上自衛隊東北補給処 調達会計部契約課 担当：佐藤 憲一

TEL 022-231-1111 (内線 4145)

FAX 022-231-1127 (直通・専用)

インターネット揭示先

<http://www.mod.go.jp/gsdf/nea/neahq/koukoku/finindex.htm>

(東北方面隊入札情報)

- 1 2 仕様書及び搬出日時等に関する問い合わせ先、搬出日時を担当部課担当者と確実に調整のうえ、入金お願いいたします。

区 分	部 課	担 当	内 線
鉄屑	武器課	佐 藤	4 1 8 3
	化学課	梶 浦	4 4 1 8

内 訳 書

番号	品 名	規 格	数 量	単位	引渡し場所			備 考
					補給部 第1回収倉庫 北側	整備部 装輪整備工場 南側	補給部 化学回収 倉庫	
1	鉄屑	級外	11,755.0	kg	10,336.0	1,419.0		
2	アルミ屑	並	250.8	kg	250.8			
3	アルミ屑	一般	29.5	kg			29.5	
4	ステンレス屑	一般	17.4	kg			17.4	
5	雑線屑	雑	490.0	kg	100.0	390.0		
6	未価値品		1.0	kg	1.0			
7	鉛蓄電池	付紙のとおり	60.0	kg	60.0			